

自分たちの不手際を少しでも小さく見せたいという気持ちがあったのではないか。札幌市内で中学一年の女子生徒（当時一二歳）が二〇二一年一〇月にいじめ自殺した問題。札幌市教育委員会は当初、個人情報保護などを理由に挙げ、多くの部分を黒塗り（マスキング）した重大事態調査報告書を公表した。

しかし、女子生徒の両親が「マスキング箇所をもっと外して開示してほしいと再三伝えたが、『個人が特定される可能性がある』と拒否された」などと批判し、市教委は秋元克広市長に見直しを指示されると、一転して黒塗り部分を大幅に解除した報告書を公表したのだ。

例えば、女子生徒は小学六年生のとき、道徳ノートに「他の人にいじめられたり、ふでばこをとられたりする」「先生にいったけど『お話ししておくね』っていったのにしてくれないのであてにしないで友達にいった」「私も、しょっちゅういじめられる」「先生に相談するのはあまりしませんが、なぜなら、相談してくれる先生と、相手にしてくれない先生がいるからです」などと書いていたが、これらの記述は当初、すべてが黒塗りにされていた。

小学六年生のときには、学校の屋上に上ろうとしたこともあった。その理由について「学級担任が、『飛び降りる』ため、『死にたい』ということを知り取っていた」という。女子生徒がこの時、すでに自殺願望を抱いており、それを担任教諭が把握していたことが分かる重要な記述であるが、当

## 札幌市教委の責任 自殺報告書のいじめの黒塗り

初の報告書では「『飛び降りる』ため、『死にたい』というワードが黒塗りにされていた。」

これでは担任教諭が何を聴き取ったのか分からない。これらの隠蔽とも思える黒塗りについて、市議会文教委員会でも取り上げられ、市議からは「自分のことを見てほしいという（女子生徒の）強烈なメッセージであり、それを間違いなく教員は読んだはずだ。学校の対応が不十分だった部分を黒塗りにし、学校にとって都合なことを隠そうとしたのではないか」などと痛烈に批判された。

女子生徒の「助けてほしい」という切実なSOSは、学級担任が深刻に受け止めず、小学校内部でも共有されることはなかった。この結果、女子生徒や保護者が訴えた相談の記録など生徒指導上の情報は中学校へ引き継ぎもされず、あつてはならない悲劇につながってしまった。

「事実経過を見なければ、両親が望む再発防止は達成できない」。女子生徒の代理人弁護士がこう指摘するとおり、残された我々ができることは、二度と同じ過ちを犯さないことだ。しかし、黒塗りだらけの当初の報告書では、事実経過が全く分からず、再発防止に資する内容にはなっていないかった。

市教委は何のために報告書をまとめ、公表したのか。もし市議会で指摘されたとおり、学校の責任を矮小化するため、事実経過を黒塗りにしていたのだとすれば、市教委の今回の行いには重大な問題があったと

言わざるを得ない。

「天災は忘れたころにやってくる」。物理学者・寺田寅彦の警句は、自然災害がその恐ろしさを忘れたころ、再び発生するものだという戒めであるが、これは学校現場のいじめ自殺にも通じる発想ではなからうか。

「葬式ごっこ」などを苦に自殺した東京都中野区立中野富士見中の鹿川裕史君事件（一九八六年）や愛知県西尾市立東部中の大河内清輝君事件（一九九四年）、滋賀県大津市立中学二年生の男子生徒の事件（二〇一一年）など、何年かごとに世間の注目を浴びる悲惨ないじめ自殺が起き、国や教育委員会、学校は一斉に点検・対策を行う。いったんは沈静化に向かうが、しばらくすると、生徒も、保護者も、そして教職員も入れ替わるなどして、いじめ対策も日常生活の中に埋没する。そして、その重要性が忘れられたとき、再び悲惨な事案が発生する。

わずかに二歳で自ら命を絶たざるを得なかった女子生徒やその両親の無念を考えたとき、再発防止を徹底し、二度と悲劇を繰り返さないことが残された者に課せられた責務だろう。札幌市教委は「いじめの防止等のための基本的な方針」を改定し、いじめ対策を強化することを決めた。天災と同様に、いじめ自殺も「忘れたころにやってくる」と心に刻み、日々子どもたちを見守っていく必要がある。決して一過性の対策であってはならない。

△陽▽